

令和 3 年 8 月 25 日

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,030 万人、うち長野支部では約 66 万人が加入しています。

【お問い合わせ先】

〒380-8583

長野市南長野西後町 1597-1

長野朝日八十二ビル 8 階

全国健康保険協会長野支部

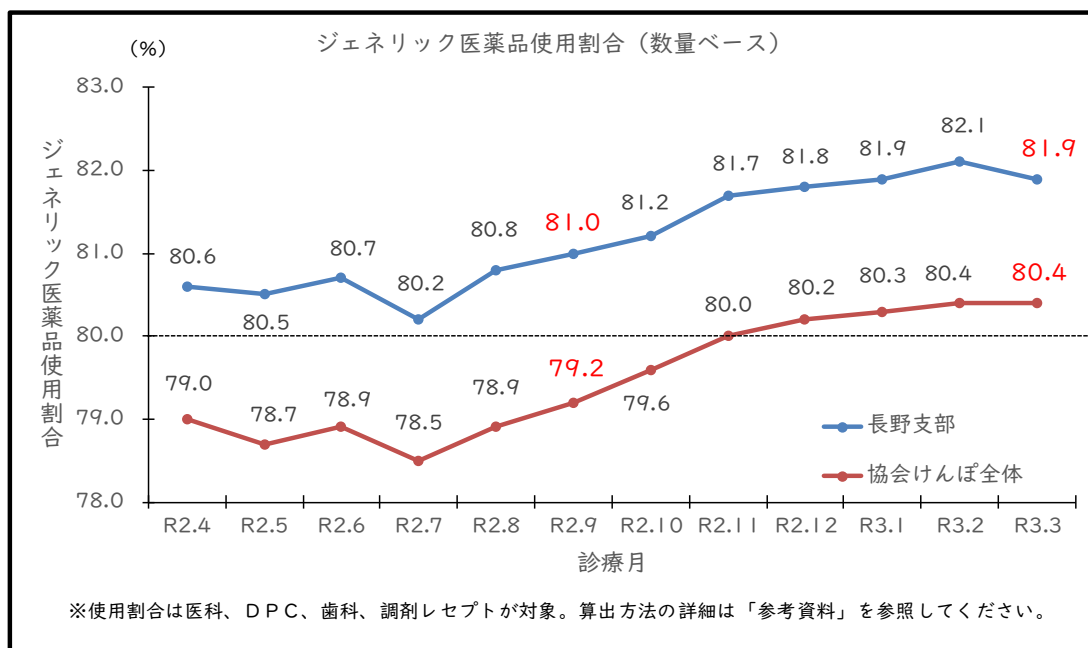
企画総務グループ 東(ひがし)

TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257

長野支部の令和 3 年 3 月のジェネリック医薬品使用割合は 81.9% ～令和 2 年 9 月の使用割合は 81.0%～

協会けんぽ長野支部の令和 3 年 3 月のジェネリック医薬品使用割合は 81.9%となりました。これは全国で 18 番目に高い使用割合です。(協会けんぽ全体の使用割合は 80.4%)

なお、令和 2 年 9 月までにジェネリック医薬品の使用割合を 80%とする国の目標を達成するために、長野支部では令和 2 年 9 月の目標値を 81.3%としていましたが、81.0%となり、目標にわずかに届きませんでした。(協会けんぽ全体の使用割合も 79.2%で目標未達)



●令和 2 年度に長野支部が実施した主なジェネリック医薬品使用促進事業

- ・ ジェネリック医薬品の使用状況を可視化したお知らせ※の医療機関・薬局への配布(約 1,300 件)
- ・ お薬手帳カバーの薬局への配布(30,000 枚)
- ・ 新生児の親となる加入者への広報誌の送付(約 5,000 件)
- ・ ジェネリック医薬品軽減額通知※の送付(約 97,000 人)

※詳細は「参考資料」を参照してください。

令和 3 年度は上記事業に加え、地域別・年齢別・医療機関別など、訴求対象を明確にしたジェネリック医薬品使用促進事業を展開し、引き続き使用割合の増加を図っていく予定です。

◎ジェネリック医薬品（後発医薬品）使用割合について

○ 集計対象

協会けんぽ（一般分）の内科、DPC、歯科、調剤レセプト（ただし、電子レセプトに限る）

○ 数量ベース

薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたもの

○ 算出方法

後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）で算出

◎医療機関・薬局に配布したジェネリック医薬品の使用状況を可視化したお知らせについて

ジェネリック医薬品の処方・調剤割合、当該医療機関・薬局の地域における立ち位置、ジェネリック医薬品数量割合向上に寄与する上位10医薬品など、個別の医療機関・薬局の情報を掲載したお知らせを作成。（別紙のとおり見本を添付します。）

◎ジェネリック医薬品軽減額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方を対象として、1ヶ月分の自己負担額軽減可能額等をお知らせするものです。（別紙のとおり見本を添付します。）